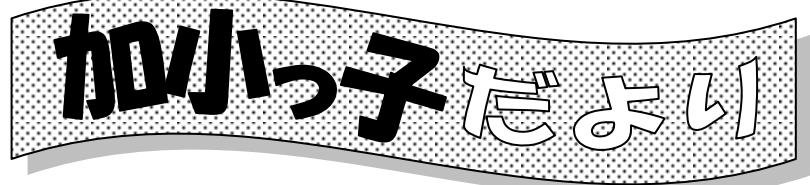




鈴鹿市立加佐登小学校
電話 059-378-0063
FAX 共用 059-378-0006
校長 西村 佳代子



令和2年6月11日No.7

学校再開にあたっての感染防止対策

今週から平常授業となり、子どもたちも少しずつ、学校生活に慣れてきました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文部科学省や鈴鹿市教育委員会の通知を基に、学校での学習活動について、熱中症対策と併せて検討し、全校で以下のとおり取り組んでいます。

- ・ 「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワークや一斉に大きな声で話す活動」→避ける
- ・ 音楽「室内で児童生徒が近距離で行う合唱」→フェイスシールド使用
リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏→当面実施せず、動画視聴等で対応
- ・ 家庭「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」→単元を入れ替えて2学期へ
- ・ 理科「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」→フェイスシールド使用
- ・ 体育など熱中症の心配のある活動については、マスクの着用を控え、換気や密集を回避するなどの方法で感染リスクの低減を行う。

【熱中症予防について】

- ・ 右図は文部科学省からの通知文です。マスクは、熱中症対策の観点から、換気や子どもたち同士の距離を十分保つことができれば外すことができます。集団登校では、2m程度の間隔をとることができれば外しても構いません。また、マスクを着用して歩き続けることで息苦しさを感じたら、一旦マスクを外して呼吸したり、立ち止まって水分補給したりするよう、指導します。ご家庭でもお子さんに声掛け等お願いします。

(3)「密接」の場面への対応(マスクの着用)

①マスクの着用について
学校教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、児童生徒等及び教職員は、**基本的には常時マスクを着用することが望ましい**と考えられます。

ただし、気候の状況等により、**熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外してください。その際は、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をお願いします。**

・ 日傘について

ソーシャルディスタンスを保ち、直射日光を防ぐため、傘をさすことは有効です。しかし、登下校での日傘の利用については、以下の指導が必要です。ご家庭でお子さんに説明していただきますようお願いいたします。

団長さんに前もって言うておいてください。

傘の先が周りの友だちに当たらないように気を付ける。通学団では、列の後ろで一列で歩く。

片手(両手)がふさがってしまうため、転ばないように気を付ける。

車が通る道路沿いでは、傘が車に当たらないように気を付ける。風が強い日は、使用を控える。

- ・ 汗拭きタオルやクールマフラーの使用について 以下の約束を守るよう、ご家庭でもご指導ください。

首にかけてもよいが、端を服の中へ入れる。汗を拭くときのみ出してもよい。

体育の授業や外で遊ぶ時には首から外す。

タオルを振り回さない。

登下校時は、首にかけてよい。授業中はクールマフラーのみ可能。

水に濡らすタイプのクールマフラーは休み時間にのみ濡らしてもよい。

(裏面へ)

検温の協力をお願いします

市から非接触型体温計を1つ配付されました。6月から、検温を忘れた人は、保健室前で検温してから教室に行くことにしていますが、ご家庭での検温でお子様の健康状態を確認していただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策		鈴鹿市立加佐登小学校（6月11日現在）
	各教室に弱酸性次亜塩素酸水溶液（鈴鹿青少年会議所より寄贈されたもの）を常備	
各家庭で検温記録表に記入	①朝の体温 ②就寝時刻 ③朝食の有無 ④風邪の症状の有無 発熱のある児童は登校を控える。（出席停止扱い）	
登校（下校）	三密を避ける。できるだけしゃべらない。	
登校後	登校前に、教室・廊下・職員室・トイレの窓を開ける 児童は手洗い・手指消毒	
検温記録提出、健康観察	・検温していない児童や検温カードを忘れた児童は、できる限り教室に入る前に、保健室前で非接触型体温計で検温してもらい、付箋に記入してもらって、担任に見せる。 ・マスクを忘れた児童は保健室へ行って、マスクをもらう。 ・登校後、すぐ担任に提出する。 ・担任は全員提出されているかチェックする。	
発熱等児童対応	頭痛、発熱、腹痛等、体調不良を訴えた児童は早退。 該当児童は下校準備をし（下靴持参）手すり等触らずに保健室で待機する。 待機中にケガ等の児童は校長室で対応する。その時点で救急セットは校長室に移動する。 ・複数人の場合はパーテーション等で仕切り、接触がないようにする。 ・養護は該当児童の机・椅子等を消毒する	
授業中	換気を徹底する（2方向の窓を同時に開ける） ・窓は常に開けておく ・可能な限り机の間隔を広く、ペアやグループ学習を避ける。 ・特別教室でのグループ単位による実験や歌唱指導等、飛沫の飛ぶ場合はフェイスシールドを着用する。 ・熱中症を配慮しながらマスク等の着用 ・移動教室・体育後手洗いの徹底	
休み時間 三密を避ける・咳エチケット・目口鼻を触らない	・熱中症を配慮しながらマスク等の着用 ・手洗いの徹底 （外で遊んだ後、移動教室の後、給食前後、トイレ後、掃除後等）	
給食	①☑番表の確認 当番児童の体調確認 身支度 ②☑膳台と机の消毒 ③☑洗いの徹底と消毒 ④配膳時に給食当番はフェイスシールド着用。少人数毎に取りに行く。 ⑤☑向き食べ私語厳禁 ⑥☑食後の手洗いうがい（当番児童は当番後に手洗いうがい） ⑦☑乳パックは自分で洗浄するのが基本、洗浄後の手洗い	
掃除	トイレ掃除は先生と行う。床ぶきは雑巾を挟んだモップを使い、 その雑巾は金曜日に廃棄する。 終了後の手洗い	
全教職員で消毒を行う	・ビニール手袋をする。 ・消毒液をペーパーに染み込ませるか、直接吹き付けて消毒 ①教室（机・スイッチ・ドアノブの周辺・窓の開閉部周辺）・窓枠・机の上・椅子の背もたれ（各担任） ②☑イレ・流し（便座・ドアノブの周辺・蛇口・ペーパーホルダー・窓枠・電気スイッチ・手すり）（同階の担任）※本館1階は養護・栄養教諭 ③☑下・階段等の手すり・職員室や校長室・玄関の手すり（校長・教頭）	

掃除場所によって雑巾の減り具合は違いますが、例年より雑巾がたくさん必要になります。6月中に、雑巾2枚持たせていただきますようお願いいたします。